令和3年度 社会福祉法人 檪山福祉会事業報告書

理事会の開催

	令和2年度 事業報告 4事業									
	令和2年度 決算報告 4会計									
令和3年5月20日	令和2年度 監事監査報告									
	役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程一部変更、それに									
	伴う定款変更について									
	定時評議員会招集について									
	理事長の職務執行状況報告									
	令和3年 理事長の選任及び役員の職務担当の選任について									
令和3年6月4日	定款第22条第2項に基づく施設長専任について									
	理事長の職務執行状況報告、理事及び監事の選任に伴う事務									
	手続き等									
	理事長の職務執行状況報告									
	令和3年度 第1次補正予算(案)4会計									
令和3年12月17日	職員給与規程 第24条 宿直手当変更について									
	感染症に伴う403号室陰圧室改装工事について									
	監事欠員に伴う監事選任について									
	評議員会開催、理事長の職務執行状況報告について									
	令和3年度 第2次補正予算(案)3会計について									
令和 4 年 3 月 22 日	令和4年度 事業計画 3事業・予算 4会計									
(書面による決議)	臨時評議員会による監事選任報告、理事長の職務執行状況報告									

評議員会の開催

	令和2年度 事業報告 4事業								
令和3年6月4日	令和2年度 決算報告 4会計								
	監事監査報告								
	次期理事及び監事の選任について								
	役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程一部変更、それに								
	伴う定款変更について								
	デイサービス運営報告及び現況報告								
	監事欠員による監事選任について								
令和4年2月25日	第三者委員の任期半年延長について								
(書面による臨時開催)									

令和3年5月11日 監事監査

令和3年度『ケアハウス梨花苑』事業報告書

(令和3年度)

生活費 ¥46,940

サービス提供費 ¥57,600

居住費 ¥24,000

(入居状況)

退所者 男性3名、女性6名

退所理由 入院、死亡、他施設入居

新入居者 男性3名、女性3名

利用定員 51名(令和4年4月1日現在 男性14名、女性37名)

(保守点検状況)

防災設備保守点検 ~ 年2回 (有限会社カサヤ防災)

昇降機等保守点検 ~ 月1回 (東芝エレベーター)

浄化槽維持管理 ~ 月2回 (セコム)

非常通報設備 ~ 随 時 (セコム)

ボイラー、エアコン保守管理 ~ 年5回 (セコム)

浴槽ろ過設備保守管理 ~ 年6回 (セコム)

館内清掃業務 ~ (株式会社ゼスト)

空調機器保守管理 ~ 年2回 (東京矢崎)

(入居者処遇)

施設行事

令和3年5月5日 ~ 菖蒲湯・夕食プチデザート

令和3年7月1日 ~ 移動パン屋販売(きいろいくるまのパン屋)

令和3年8月20日 ~ 納涼食事会(冷やし稲庭うどんと天ぷら)

令和3年9月19日~ 敬老祝賀(食事)会

令和3年10月7日 ~ JA野菜・特産品移動販売(毎週木曜日)

令和3年11月1日 ~ 開苑記念祝賀(食事)会

令和3年12月20日 ~ クリスマス装飾・ビンゴ大会

令和4年2月3日 ~ 節分(感染防止の為豆まきは中止)

令和4年3月3日 ~ 桃の節句(昼食時デザート提供)

※感染防止対策として極力行事を減らし食事提供中心にした。

(入居者状況)

身体状況

杖歩行者 男性1名、女性4名

シルバーカー・歩行器使用者 男性1名、女性17名

ヘルパー利用者 男性7名、女性11名

車椅子使用者 男性 名、女性 2名

要支援1(8名) 要支援2(6名) 要介護1(12名)

要介護2(7名) 要介護3(2名) 要介護4(1名)

要介護5(0名)

デイサービス利用者男性 5 名、女性 1 4 名デイケア利用者男性 2 名、女性 3 名

訪問看護利用者 男性1名、女性2名

訪問医療 男性0名、女性 5名

(新型コロナウイルス感染状況)

令和4年2月12日1名、15日1名新型コロナウイルス感染者発生。

感染した入居者が入院できず各々の居室に10日間隔離

習志野保健所の指導の元1日3回の体調確認(検温、水分補給・服薬) 館内消毒の徹底、防護服着用による感染防止

入館制限及び関係各位への情報発信、連絡・調整

職員、入居者全員のPCR検査実施

鎌ヶ谷医師会(鎌ヶ谷セントラルクリニック)による訪問検査 鎌ヶ谷市高齢者福祉課よりマスク、フェイスシールド等の寄付 施設共用部の使用中止

毎食前入居者全員の検温・体調確認、食事・水分の居室配膳 使用中止から8日目1人30分、時間を決め浴室解放(一人ずつ) 外部サービスで入浴していた方々は職員による入浴介助

(事故状況)

居室内での急変後病院搬送

(家族とのつながり)

体調変化、介護サービス検討及び導入時、その他問題発生時にはすみ やかに家族(保証人)に連絡の上対処する。

(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業)

- ①入院できず施設で療養した入居者の療養支援費 一日に付き1人¥10,000の支給(最大15日分) 合計260,000円
- ②感染症対策に要する費用

定員1名に付き¥37,000(60名×¥37,000) 防護服、マスク等衛生用品・消毒薬各種・居室配膳用弁当箱等 合計250,000円(在庫補充分のみ)

(新型コロナウイルス感染症対策)

- ①蔓延等防止措置時の面会制限と入居者への外出自粛要請
- ②食事時間の二部制・黙食及び食堂テーブルの配置変更
- ③共用部の換気及び朝・夕の消毒作業
- ④館内入館者全員(入居者・家族、職員、外来者)のマスク着用、

手指消毒及び検温の徹底

- ⑤職員の体調不良時の出勤制限
- ⑥職員のエッセンシャルワーカーとしての自覚と責任
- ⑦入居者、職員3回目ワクチン接種の実施(2/10,2/17)

(訓 練)

通年 防火、防災訓練の実施。(年2回)

令和3年 6月

令和4年 3月

※ 感染症防止の観点から6月のみ行った。

(シルバー人材センター)

毎日の館内清掃の依頼・適時施設植栽剪定及び除草作業の依頼

(研修)

施設内研修(全職員対象)

令和4年3月 新型コロナウイルス感染時振り返り ~ 相談員 ※施設内で感染者がでた時の振り返り、反省点等

(会 議)

ケアカンファレンスの開催 (毎日)

ケアハウス入居者・デイサービス利用者の状況把握、処 遇等について全職種が参加

職員会議

情報交換及び行事計画等について開催 各施設サービス内容の検討

各委員会活動

- ○事故防止対策委員会 ~ 介護事故全般の他転倒事故等の検証
- ○感染症対策委員会 ~ 各種感染症予防啓発活動、講習会の開催 及び研修会への参加
- ○災害対策委員会 ~ 防災訓練の実施及び非常食の管理、消防研修への参加、震災対応。(訓練は1回実施)
- ○社内研修 ~ 職員のスキルアップを目指し担当職員が個々に 内容を決めて研修会を開催

令和3年度「デイサービスセンター梨花苑」事業報告書(4月~6月末)

[運営形態]

1. 利用定員 25名/1日

2. 利用時間 9:30~15:45 (6時間以上7時間未満)

3. 営業日 月曜、火曜、水曜、金曜、土曜(週5日営業)

4. 利用単価

一日あたりの利用料		介護保険適用時の 自己負担額(2割)
要支援1	1,672円	3,344円
要支援 2	3,428円	6,856円
要介護 1	581円	1,162円
要介護 2	686円	1,372円
要介護 3	792円	1,584円
要介護 4	897円	1,794円
要介護 5	1,003円	2,006円
入浴加算	40円	80円

※収入に応じて、基本単価・加算(介護保険)が2割・3割負担になることがあります。

☆ 入浴介助加算 I

• ¥ 40/1回

同一建物·送迎減算

- ·介護 ¥-94(往復) ¥-47(片道)
- ・要支援1 ¥-376/月 要支援2 ¥-752/月
- ☆ 食事代¥480 (おやつ代込)
- ※ 地域加算 : 2. 7% (6級地)

5. 新型コロナウイルス感染症に係る介護報酬算定について

【令和3年9月30日までの上乗せ分】

- ※1月当たりの基本報酬に0.1%を乗じた額〈四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ。〉
- ※コロナ禍での臨時的な取り扱いになる為、算定可能期間は令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで
- 6. 令和3年度介護サービス情報の公表に係る調査について WEBシステムを利用し基本情報、運営情報を千葉県介護サービス情報公表 継続中
- 7. 防火・防災訓練について まん延防止又は緊急事態宣言期間中の為、延期
- 8. 介護保険利用実績

総登録者数 男性 6名、女性18名 合計24名(令和3年6月30日現在) (介護度内訳)

介護度	男性	女性	小計
要介護 1	3名	6名	9名
要介護 2	2名	7名	9名
要介護3	0名	1名	1名
要介護 4	0名	0名	0名
要介護 5	0名	0名	0名
合 計	5名	1 4 名	19名

介護予防 支援1 男性1名、女性2名 支援2 男性0名、女性2名
 利用廃止人数 男性 3名、女性 9名 合計12名
 新規登録者数 男性 0名、女性 0名 合計 0名
 実利用平均稼働率 44% (一日平均11名利用)

[請求方法]

国保連への伝送請求

- ・介護オンライン請求 (電子請求証明発行手数料) ~ 13,200円
- ・介護給付費単位数標準マスタ利用契約(国保連との契約)~ 9,000円
- ・介護保険給付伝送システム保守契約 (SCシステムズ) ~ 32,551円

[行事、毎月の誕生会、レクリェーション]

※緊急事態宣言及び、まんえん予防の為その他行事等中止。

- ☆ 毎朝ラジオ体操、昼食前の体操、レクリェーション前の手の体操、 ストレッチ 口腔体操、カラオケ体操の実施
- ☆ 毎月1回の誕生会
- ☆ 余暇活動(習字、折り紙、塗り絵、共同制作等)

「研修]

- ・千葉県通所介護集団指導(緊急事態宣言中の為中止)
- ・ 鎌ヶ谷市在宅医療・介護連携推進事業研修会
- ※緊急事態宣言、まんえん防止の為その他、研修等中止。

[施設内研修]

- ・高齢者の転倒・怪我ついて。
- ・熱中症、脱水症、食中毒、感染症への心得
- ・高齢者の虐待防止について
- ·AED講習会
- ・プライバシー保護いついて、苦情対応について、接遇マナー
- ・新型コロナ感染予防、対応講習
- ·職員基礎研修(身体拘束、認知症、倫理)
- ※一部施設内研修は新型コロナ感染症による感染予防の為、中止又は 簡素化して実施

[ボランティアの受け入れ]

・緊急事態宣言及びコロナ感染予防の為中止

令和3年度「居宅介護支援事業所梨花苑」事業報告書

<運営状況>

1. 営業時間 9:00~17:00 (月)~(金)

2. ケアマネ担当件数

く く 令和3年4/1 ~ 令 和4年3/31>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援 1	3	3	3	3	3	3	3	3	4	6	6	6	46
要支援 2	8	8	8	6	6	6	6	5	5	5	5	5	73
要支援計	11	11	11	9	9	9	9	8	9	11	11	11	119
要介護1	16	16	16	16	16	15	16	16	17	20	20	20	204
要介護2	15	14	14	14	14	14	13	13	13	14	13	11	162
要介護 3	6	5	5	5	5	5	5	6	7	8	8	8	73
要介護 4	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17
要介護 5	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6
要介護計	39	37	37	37	37	36	35	37	39	44	43	41	462

・介護予防サービス計画作成 (介護予防マネジメント費含) 件数合計 119 件・要介護者担当件数合計 462 件

3. 報酬単価 要介護1・2 1,057単位(1件)

要介護3・4・5 1,373単位(1件)

初回加算 300単位(1件)

介護予防支援費 (要支援 1.2) 4,563円 (1件)

介護予防ケアマネジメント費(要支援 1.2) 4,563円 (1件)

入院時情報連携加算 I 200単位(1件)

入院時情報連携加算Ⅱ 100単位(1件)

退院・退所加算(I)イ 450単位(1回)

地域加算(6級地) 基本単位×10.42%上乗せ

4. 要介護認定調査

- 各市町村と介護保険認定調査の委託契約締結
- ・各市町村から委託される介護保険更新等における認定調査を自宅、病院、施設で実施
- ・要介護認定調査 委託料 (鎌ヶ谷市) 1件 4,400 円 税込 ※ 委託料は市町村によって違う

<令和3年度 認定調査 委託件数>

・鎌ヶ谷市 0件 ・渋谷区 3件 ・足立区1件

合計 4件

5. 利用者への対応

- ①利用者、家族への訪問及び調査 (アセスメント)
- ②利用者、家族への説明及び契約
- ③市町村への届け出
- ④居宅サービス計画書原案の作成、利用者、家族へ説明
- ⑤居宅サービス計画書の作成及び利用者へ同意を得る
- ⑥介護サービスの選定、業者との連絡調整
- ⑦介護サービスの決定及び担当者会議の開催、介護サービス開始
- ⑧月1回の定期訪問及びモニタリング
- 9給付管理
- ⑩在宅生活が困難な方への介護施設への入所協力

6. より良い在宅生活を目指し介護サービス等導入への支援

・関係行政機関、各施設(病院・介護老人保健施設等)、各市町村との連携及び 他のケアマネジャー、サービス事業所と情報交換をして在宅生活を支援する。

7. 研修等

・職場内研修の実施、参加(認知症対応、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束等)

8. 新型コロナウイルス感染症防止対策

- ・ケアマネジメントサービスを提供するにあたり、感染予防を徹底し下記の事項 に気をつけ 居宅介護支援事業に従事した。
 - ① ご家族、関係機関と連携し利用者の感染症有無を確認。
 - ② ケアマネジャーが自ら感染をうつさないよう十分注意する。また、 ケアマネジャー家族の感染疑いや体調不良時にも接触や訪問は控えた。
 - ③ 感染症の特徴及び対処法をあらかじめ十分に理解する。
 - ④ 出勤前の検温と 事業所の清潔と換気を心掛け手洗い消毒を徹底する。
 - ⑤ 業務中は常にマスクを着用し不要な訪問や会議は控える。
 - ⑥ 利用者から接触(訪問等)を希望したくない意向がある場合は利用者、 家族の意向を尊重し電話等で体調等確認した。
 - ⑦ 定期的に法人職員と新型コロナウイルス感染症に関する情報を共有 し、対策を検討して実行した。